

(別添 1)

大洲平野土地改良事業実施の経過

- S27 年度 喜多土地改良区において県営排水事業を計画し、古川改修を主要工事として施工申請し、諸般の事情により採択されなかった。
- S30. 10. 26 武田秀雄理事長就任
以来土地改良区及び市産業課において本地区土地改良事業計画の企画検討を進めた。
- S33. 10. 31 土地改良事業計画を決定、理事会の議を経て県営かんがい排水事業施行申請書を提出（申請人武田秀雄他 14 名）
- S33. 12. 18 愛媛県知事より本事業施行申請に対し適当である旨の決定通知
- S34. 2. 3 事業計画書公告、縦覧の上決定
- S35. 4. 16 事業計画を一部変更し受益者の同意を求めた。同意率 91.4%
- S35. 7. 15 変更計画を公告、縦覧の上決定
- S35. 8. 1 県営かんがい排水事業調査地区として採択され調査開始。以来昭和 36、37 年度と引続き調査を実施した。
- S39. 2. 4 丸井清治郎理事長就任
- S37. 4. 1 ほ場整備計画を産業第 2 課において調査開始、昭和 39 年度完了
- S38. 1. 12 かんがい排水計画につき再度計画を変更、公告縦覧の上決定
- S38. 10. 31 事業採択が決定し工事に着手
- S38. 12. 15 尾上利則理事長就任
- S39. 3. 24 大洲市議会において大洲平野土地改良事業費の一部を負担する議決を行い S40. 1. 25 契約を締結する。
- S39. 9. 21 臨時総代会を開催、県営土地改良事業の実施のための諸原則を定め、定款の変更、規約、諸規定を議決した。
- S39. 10. 1 機構改革にもとづき、石村吉春氏常務理事として就任
- S39. 10. 21 大洲市立北中学校において県営かんがい排水事業起工式を挙行
- S40. 4. 8 当初団体営で実施を予定していたほ場整備事業を法改正により県営で実施されるよう知事に要望する。
- S40. 8. 1 本事業推進のため産業第 2 課に土地改良係新設
- S40. 10. 5 県営ほ場整備事業計画概要を決定施行申請することにつき公告
資格者 735 名 同意者 639 名 同意率 95.1%
- S40. 11. 26 評価委員会設置、委員長、武田秀雄就任
換地委員会設置、委員長、矢野 登就任
- S40. 12. 21 国有地等編入申請認可
- S41. 7. 1 県営ほ場整備計画公告、縦覧の上決定
- S41. 12. 27 県営ほ場整備事業採択決定し、大洲市公会堂において起工式挙行
- S42. 3. 24 県営ほ場整備事業に伴う換地計画につき、大洲北中学校において権利者会議を開催。原案可決
- S42. 10. 30 土地改良区機構改革、換地評価の両委員会を統合、換地評価委員会とし武田秀雄委員長就任
- S43. 3. 30 県営かんがい排水事業完了

- S44. 5. 12 計画地域のうち、国道北側の約 13ha につき計画より除外されたいとの関係者の要望により受益者の賛否を調査、関係農家 76 名中、除外すべきとするもの 53 名のため除外すると決定
- S45. 8. 23 県営ほ場整備事業当初計画完了
- S46. 3. 31 昭和 45 年度において事業地区内の一部約 49. 6ha につき暗渠排水事業完了
- S46. 9. 18 換地